

青森県報

第二千二百四十六号

平成十五年
十月三十一日
(金曜日)

目次

告 示

- 生活保護法による介護機関の指定……………(健康福祉課)……………一
- 右 同……………(健康福祉課)……………二
- 改良普及員資格試験の合格者……………(農林水産課)……………二
- 家畜伝染病の発生……………(畜産課)……………三
- 証紙売りさばき人の住所の変更……………(経理課)……………三
- 証紙売りさばき人の業務の廃止の届出……………(同)……………三
- 出先機関……………(同)……………三
- 土地改良事業の工事の完了……………(農林水産課)……………三
- 公安委員会……………(公安委員会)……………三
- 検定取消し遊技機……………(生活安全課)……………四
- 型式の検定適合遊技機……………(同)……………四

告 示

青森県告示第六百八十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十

五条の二第一号の規定により告示する。

平成十五年十月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

居宅介護事業者		居宅介護事業所	
名称	主たる所在地	名称	所在地
有限会社ブルーム	青森市大字田茂の六	サンケイネット	青森市八重田四丁目三の二三
株式会社五所川原ケアセンター	五所川原市字一ツ谷五五四の二	ケアセンターいこい	五所川原市字一ツ谷五五四の九
有限会社ケアズ・ワン	青森市大字羽白五富田四〇の二	有限会社ケアズ・ワン	青森市大字羽白五富田四〇の二
医療法人なごみ会	上北郡東北町字上笹橋二三の八	吉田内科医院	上北郡東北町字上笹橋二三の八
社会福祉法人嶽陽会	弘前市大字富田町七九	通所介護事業所	弘前市大字原ヶ平字山元一一八の二
社会福祉法人誠友会	上北郡下田町字上山二の二二六	デイサービスいこいの森	上北郡下田町緑ケ丘一丁目五〇の二〇七七
特定非営利活動法人リッパ	三戸郡福地村大字坂渡字下外窪一六七	デイサービススマイル	三戸郡福地村大字坂渡字下外窪一六七
医療法人なごみ会	上北郡東北町字上笹橋二三の八	吉田内科医院	上北郡東北町字上笹橋二三の八
有限会社のじり苑	青森市大字野尻字今田五八の一	グループのじり苑	青森市大字野尻字今田五八の一
有限会社大裕	青森市大字四ツ石字下川原二五の九	グループあさひ	青森市大字四ツ石字下川原二五の九

指定期
年月日
平成
一五・一〇・二

社会福祉法人 嶽陽会	弘前市大字富田 町七九	"	共同生活介護 痴呆対応型	弘前市大字原ケ 平字山元一八	"
株式会社 ウエルビーン	弘前市大字松森 町六五の一	"	グループホーム	弘前市大字福田 字巻屋二五の八	"
有限会社 メブルの里	弘前市大字藤代 二丁目二二の七	"	グループホーム	南津軽郡常盤村 大字常盤字三西 田八の八	一五・九・七
有限会社 リブライズ	八戸市大字妙字 桶屋平九の六〇	"	グループホーム	三戸郡階上町蒼 前西二丁目九の 九八八	一五・九・一六
社会福祉法人 徳寿福祉会	東津軽郡平内町 大字小湊字前泡 五三の八	"	社会福祉法人 徳寿福祉会	東津軽郡平内町 大字清水川字権 十郎新田八	一五・一〇・一
社会福祉法人 つがる三和会	弘前市大字三和 字上恋塚一九	"	グループホーム	北津軽郡板柳町 大字辻字岸田六 六の一	"
特定非営利活動法人 特定地域福祉	三戸郡福地村大 字坩渡字下外窪 一二の六七	"	グループホーム	三戸郡福地村大 字坩渡字下外窪 一二の六七	一五・一〇・三

青森県告示第六百八十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。で、同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

平成十五年十月三十一日

青森県知事 三村 申 吾

居宅介護支援事業者	居宅介護支援事業所	年月日
-----------	-----------	-----

名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地
社会福祉法人 嶽陽会	弘前市大字富田 町七九	居宅介護支援事業所 パインハウ	弘前市大字原ケ 平字山元一八
株式会社 五所川原 ケアセン	五所川原市字一ツ谷五五四の一	ケアセンターい	五所川原市字一ツ谷五五四の九
特定非営利活動法人 福祉	三戸郡福地村大 字坩渡字下外窪 一二の六七	スマイル居宅介護支援事業所	三戸郡福地村大 字坩渡字下外窪 一二の六七
			平成 一五・一〇・一

青森県告示第六百九十号

平成十五年九月二十五日及び二十六日施行の平成十五年度改良普及員資格試験の合格者は次のとおりであるので、青森県改良普及員資格試験に関する条例（昭和二十七年十二月青森県条例第八十九号）第七条の規定により公表する。

平成十五年十月三十一日

青森県知事 三村 申 吾

受験番号	氏名	試験結果	氏名	試験結果
一五〇五	葛原 石川 憲美	合格	笠井 千恵	合格
一〇〇一	原 秋世	合格	野呂 康智	合格
一一〇二	鶴巻 順子	合格	池田 理恵	合格
一二〇三	千藤 清高	合格	藤 詩織	合格
一三〇四	工藤 雅也	合格	山上 可奈	合格
一四〇五	嶋 育己	合格	本上 元規	合格
一五〇六	稲山 進之助	合格	山本 紗和	合格
一六〇七	池田 誠一	合格	藤 郁裕	合格
一七〇八	橋本 誠子	合格	由 幸	合格
一八〇九	廣田 聡剛	合格	由 美	合格
一九一〇	齋藤 拓	合格	由 美	合格
二〇一一				
二一〇二				
二二〇三				
二三〇四				
二四〇五				
二五〇六				
二六〇七				
二七〇八				
二八〇九				
二九一〇				
三〇一一				
三一〇二				

八〇	八一	八二	八三	八五	八八	九〇	九一	九二	九六	一〇〇	一〇三	一〇四	一〇五	一〇六	一〇七	一〇九	一一〇	一一七
洪	白	菅	菅	出	山	竹	千	浅	井	大	金	北	工	工	小	櫻	佐	中
谷	石	原	原	町	崎	田	代	利	関	川	子	村	藤	藤	嶋	庭	木	田
季	沙	紘	牧	和	多	紗	栄	美	亜	瑞	依	由	満	深	さ	優		
美	織	子	子	子	佳	耶	美	穂	紀	枝	里	紀	美	奈	や	夏		
一九	二一	二二	二三	二四	二五	二七	三九	四〇	四一	四二	四三	四四	四六	四七	五〇	五二	六五	六八
中	成	西	宮	村	田	藤	小	渡	濱	田	工	降	小	齋	五	中	零	及
山	田	井	本	上	村	森	田	邊	名	中	藤	幡	笠	藤	嵐	村	川	
和	あ	真	真	さ	繁	紗	英	健	健	一	真	郁	美	美	美	容	奈	
子	き	望	望	お	行	織	晃	太	一	子	子	子	愛	子	慎	寛	絵	

青森県告示第六百九十一号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により家畜伝染病について次のとおり届出があつたので、同条第四項の規定により公示する。

平成十五年十月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

綿伝達性海	病の家畜伝染の種類	家畜の種類	患畜、疑似の別	頭数	発生場所又は区域	年月日
牛				二	三沢市	平成 一五・〇・三
疑似患畜				二七	上北郡下田町	"

青森県告示第六百九十二号

次の青森県収入証紙の売りさばき人の住所について次のとおり変更があつたので、青森県証紙条例（昭和三十九年四月青森県条例第十号）第九条の規定により告示する。

平成十五年十月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 売りさばき人の住所及び名称

北津軽郡板柳町大字福野田字実田九二の一
いたやなぎ農業協同組合

二 変更内容

1 変更前の売りさばき人の住所

北津軽郡板柳町大字夕顔関字西田六一の一

2 変更後の売りさばき人の住所

北津軽郡板柳町大字福野田字実田九二の一

青森県告示第六百九十三号

次の青森県収入証紙の売りさばき人から平成十五年十月二十日をもって青森県収入証紙の売りさばきの業務を廃止した旨の届出があつた。

平成十五年十月三十一日

青森県知事 三 村 申 吾

売りさばき人の住所及び氏名

青森市古川三丁目六の二
三浦 タマ

出 先 機 関

土地改良事業の工事の完了

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第百十三条の二第一項の規定により、次の事業を行う者から、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

平成十五年十月三十一日

下北地方農林水産事務所長 澤 田 満

土地改良事業の名称	事業を行う者	工事完了年月日
十四年災農業用施設災害復旧事業 五四一〇二	風間浦村	平成一五・九・三

公 安 委 員 会

青森県公安委員会告示第六十一号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「法」という。）第四条第四項の規定に基づき、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則第七条で定める著しく射幸心をそそるおそれのある遊技機の基準に該当するとともに法第二十条第三項の規定に基づき、遊技機の認定及び検定の型式に関する規則第六条（以下「検定規則」という。）で定める遊技機の型式に関する技術上の規格に適合しない性能を有すると認められることから、検定規則第十一条第一項の規定により検定を取消し、同規則第十一条第三項の規定により告示する。

平成十五年十月三十一日

青森県公安委員会委員長 櫛 引 利 貞

遊技機の種類	型 式 名	製造業者又は輸入業者名
回胴式遊技機	サラリーマンキンタロウ	株式会社ロデオ

"	アラジンA	サミー株式会社
"	ミリオンゴッド	株式会社ミスホ

青森県公安委員会告示第六十二号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和二十三年法律第二百二十二号）第二十条第四項の規定に基づく検定申請に係る次の遊技機の型式について、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和六十年国家公安委員会規則第四号）第六条の規定による技術上の規格に適合すると認められたので、同規則第九条第一項の規定により告示する。

平成十五年十月三十一日

青森県公安委員会委員長 櫛 引 利 貞

遊技機の種類	型 式 名	製造業者又は輸入業者名
ぱちんこ遊技機	CRサンダーバード2Y	株式会社藤商事
"	CRサンダーバード2V	"
"	CRハッピーチェイスF2	株式会社ソフィア
"	CRハッピーチェイスF	"
"	CR・爆笑モアイMJ	株式会社平和
"	CR・爆笑モアイXJ	"
"	CR・爆笑モアイYJ	"
"	CRミラクルマジックL	株式会社三洋物産

〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	回胴式遊技機	〃	〃
リオデカーニバル	モットチバリヨ 30	デカダン	バクザン	アンザイヒロコノオウゴンノヒ ホウX	パニックマウスS	アントニオイノキジシンガパチ スロキ	トゥエンティーセブンR	ニューパルサーX	ピカゴロウ2	X ファイバークリムゾンファイアド	20 CR ファイバービーチクラブJ	
〃	〃	〃	株式会社ネット	株式会社ミズホ	〃	株式会社オリンピア	〃	〃	山佐株式会社	〃	株式会社三共	

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一 号 青森県	(印刷所・販売人) 青森市古川一丁目一七番五 号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円一 銭
--------------------------------------	--	----------------------------------